

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	北九州工業高等専門学校
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キタクユウシユウコウギョウコウトウセンモンガッコウ
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	九州地方
	大学等名1(代表大学等)学校種別	国立高等専門学校
	大学等名2(連携大学等)	
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	
	科目名	特別実習
	学部・研究科等名	専攻科・生産デザイン工学専攻
	担当教職員名・役職	松嶋 茂憲・教授：専攻科主事安信 強・教授、添田 満・教授、内田 武・教授：専攻科長期インターンシップ担当教員大波多 博文・学生課長補佐：学生課キャリア支援室担当内村 千津・非常勤職員：学生課キャリア支援室担当石川 聖二：教育サポーター
	受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	9
	受入企業等数	9
受入企業等名	三菱ケミカル(株)黒崎事業所、日鉄住金テクノロジー(株)八幡事業所を始め、北九州市内および近隣にある企業9社	
インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ 8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ 9. 中小企業でのインターンシップ 10. 地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ	
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例：ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	企業が設定した実践型インターンシップの「実務概要」・「課題」などを事前に学生開示し、学生自身の希望調査をもとに担当教員との相談を通して受入れ企業を確定する。学生・担当教員・教育サポーターの3者で事前に受入れ企業に訪問し、顔見せ、選定テーマの確認と調整、実施形態の確定などを行い、学生は企業での20日程度以上(実160時間以上)の就業体験を伴う、企業技術者と一緒に企業が抱える技術的課題解決に向けた実習・実務を行う。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している 6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	専攻科第1学年
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	専攻科第1学年後学期に選択科目として、実施期間に応じて1～12単位を取得できる「特別実習」を設定しており、初年度である平成29年度は20日間程度の実施で4単位を付与する実践型長期インターンシップを設定した。企業・公的機関等での課題解決を含む「長期・実践型インターンシップ」を通して、設計・生産・開発技術、試験・研究・保守管理などの課題を実践的に学び、社会人に必要な知識や人間性を養うとともに、将来の進路選択に役立てる。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい	
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他

要素③	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	実践型長期インターンシップに関心のある専攻科1年学生に対し「趣旨説明と受入れ企業・テーマ説明会」を行い、希望調査をもとに受入れ企業のマッチングを図り、企業への事前訪問に加え、履修確定学生への「実習ガイダンス」などを実施している。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 2.インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	インターンシップの申請段階から指導教員・教育サポーターが関与し、適宜連絡が取れるようにしている。インターンシップ実施中に企業訪問あるいはメールでの確認を行い、緊急時の連絡体制を整備している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	実践型・長期インターンシップに関心のある専攻科1年学生に「趣旨説明と受入れ企業・テーマ説明会」を開催し、履修確定学生への「実習ガイダンス」ではインターンシップの目的・意義、活動中の注意事項などを指導している。また、実習開始前に、学生・担当教員・教育サポーターで受入れ企業を訪問し、実習内容の確認・調整を行っている。また、学校側で参加学生全員を「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険」に加入している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	専攻科の実践型・長期インターンシップ担当教員が中心となり、インターンシップ参加学生を対象に事後指導(報告会)を開催している。報告会は受入れ企業にも案内し、実習企業での実習内容に加え、実習で得たこと、今後の勉学への意欲などを報告している。日々の実習日誌・実習報告書・発表内容・企業による実習評価書をもとに、参加学生出身の学科毎に成績評価している。
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップの申請段階から担当教員・指導教員・教育サポーターが関与し、日々の実習日誌を都度、指導教員へ提出させており、適宜連絡と相談ができるようにしている。必要に応じて、指導教員・技術職員・専門性の近い教員によるサポートができる体制を整えている。インターンシップ実施中の状況については、担当教員・教育サポーターを中心に企業訪問あるいはメールでの確認を行っており、緊急時の連絡体制も整備している。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	企業側から提出される「実習評価報告書(取組み状況、講評など)」、学生が提出する「日々の実習日誌、実習報告書(実習内容、得られた成果、本人の成長など)」、報告会の結果を元に総合評価する。この際、発表会はインターンシップ担当教員主導で企画、受入れ企業にも案内し、学生所属の学科毎で評価するが、教員・学生が評価基準を共有するために、達成具合を明記したルーブリックによる基準を設定している。	
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 4.その他
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	連続実施日数:10~20日間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	夏季休業中に10日間程度の連続実施の後、後学期の週1日(特定曜日)に終日の実践型実習を10週程度にわたり実施する形態もある。この合計20日間には、事後指導(報告会)1週も含まれる。

	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	専攻科第1学年後学期に20日間程度(実160時間以上)実施する実践型・長期インターンシップ(専門選択4単位)で、夏季休業期間での連続20日間の実施(集中型)および夏季休業期間での連続10日程度に続き毎週1日の実施(分散型)の2種を設定し、受入れ企業との協議により実施形態を決定している。受入れ企業開拓、事前指導、モニタリング、事後指導については、教育サポーターとの協力体制を整備している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学生自身が、企業提示の「対象学科・期間・テーマ」などを理解した上で企業選定し、設定されたインターンシップに取り組む。受入れ企業にはインターンシップ期間中の学生の取組み具合を評価して頂き、学校に提出される「実習評価報告書」も成績判定の一つとしている。また、教育サポーターを中心として、長期実習実施後に企業訪問・課題の達成具合・難易度などの確認も行い、継続的取組みに向けたPDCAを実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	<平成29年度専攻科・第1学年後学期「特別実習」シラバスのURL > https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=45&department_id=22&subject_id=0048&year=2012
問い合わせ先	大学等名	北九州工業高等専門学校
	担当部署名	学生課 キャリア支援室
	担当者役職名	学生課長補佐
	担当者氏名	進 伸弘
	電話番号	093-964-7238
	メールアドレス	g-career@kct.ac.jp